



シェイクハンド

第74号
R7.5

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

18年間の歩みを胸に ～これまでとこれから～

一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会 事務長 鈴木 恵子



平成19年9月に協議会事務局に就職し、18年間在籍してまいりました。数字だけを見ると長いように思いますが、充実した日々の連続で、あっという間に過ぎたというのが実感です。

静岡県訪問看護ステーション協議会（以下、協議会）は、平成8年2月に発足し、平成16年度より静岡県の訪問看護推進事業を受託するため、静岡県看護協会内（以下、看護協会）に事務局を設置しました。その後、平成24年4月に常葉サテライトビル（当時）に移転、平成25年に法人化し、令和2年に現在の静岡県医師会館に移転しました。

平成22年度より、静岡県内の訪問看護事業所の実態を把握するため、協議会独自の事業として「訪問看護ステーション実態調査」を実施しています。平成28年度からは静岡県の委託を受け、現在まで隔年で実施しています。調査のたびに質問項目が増え、皆様にご負担をお掛けしていますが、調査結果は貴重な資料となりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

調査結果から、小規模事業所が多いこと、小児や精神に対応する事業所が少ないこと、事業所の3割が赤字であること、看護職員の高齢化、退職者の半数が2年以内に退職していることなどの課題が明らかになりました。それらの課題解決に向け、静岡県の委託を受けてさまざまな取り組みを実施してきました。

例えば、人材確保のために平成22年度から「訪問看護師就業セミナー」を開始し、これまでに106人が就職しています。また、人材確保と訪問看護師の高齢化対策として、平成26年度より「新卒訪問看護師育成研修」を実施し、新卒者の育成に取り組み、これまでに14人が就職しています。

離職防止対策としては、就業して3年以内の新任

を対象とした「新任訪問看護師研修」や、新任等を育成する立場にある管理者を対象とした

「管理者育成研修」を開催しています。また、訪問看護師等の資質向上のため、「小児訪問看護研修」「認知症訪問看護研修」「訪問看護技術向上研修」など多様な研修を実施しています。

さらに、小児や精神科に対応する事業所を増やすため、「新任訪問看護師育成研修」では座学だけでなく、他の事業所での実地研修も取り入れています。

新規開設の事業所が増える一方で、休止・廃止する事業所も増加しているため、開設に必要な事を学ぶ「開設セミナー」や赤字対策としての「経営セミナー」を開催し、課題への対応を図っています。

精神科訪問看護に関しては、精神科勤務経験がない場合、「専門機関等が主催する精神保健に関する研修を修了している」を満たす研修の受講が必要です。平成25年度より3年間限定で、県の「医療人材確保・資質向上事業」で訪問看護資質向上研修を開催し、265人が受講しました。現在は有料の「精神科訪問看護研修」として継続しています。

その他にも、隔年で「訪問看護活用ガイド」を発行、利用者満足度調査の実施など、多岐にわたる活動を展開しています。

これら多くの事業が可能であったのは、静岡県がいち早く訪問看護推進事業に取り組み、当初から事務局を設置できたこと、看護協会・静岡県医師会の理解と支援、そして支部理事等の協力のおかげだと思っています。今後も事務局として調査を継続し、課題を明確化しながら静岡県内の訪問看護が更に発展するよう努めてまいります。引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げます。



訪問看護指示書等研修に参加して

道上医院 医師 道上 洋二

初めて開催された医師に向けての研修です。訪問看護指示書の作成に必要な知識とスキルを身につけ、訪問看護師との連携を強化することで在宅療養者へのサービスの充実を図ります。結果としてケアの質を向上させ、より良い在宅医療の提供を目指します。

今回ご参加いただいた三島市の道上洋二先生に、研修の感想をレポートしていただきました。

小さな診療所でお医者さんをしております。

やってくる患者さんたちは皆、何かしらの病気ではあるのだけれど、それぞれに充実した日常を満喫している人も少なくありません。釣りやゴルフを楽しむ人から、ボッチャの日本代表選手を目指している人、中には90歳を過ぎても聴覚障害者の手助けをしたいと要約筆記の養成講座に通う人まで様々です。

月に1回程度、来院時の健康状態を把握するために採血検査や画像検査を行いますが、つついデータに気をとられてしまいがちです。しかし、そこには必ずしも日常生活に対する支障の度合いは反映されず、医者が考える良好な経過と患者さんが望んでいる状況にズレが生じてしまうことがあります。

今回、訪問看護指示書研修会に参加し、改めて日常生活の障害にアプローチする訪問看護の重要性に

ついて学ぶことができました。診療所で地域の方々と相手に医療を始めたのが5年前、コロナ禍の真っ只中だったこともあり、訪問看護指示書の書き方について学ぶ機会に恵まれずに来てしまった私には、大変貴重な経験となりました。

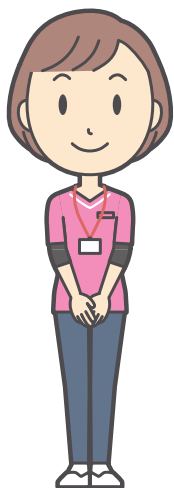
患者さん本人が、あるいはその家族がどのような生活を望み、何が支障になっているのか、目標を見定め、訪問看護師の皆さんの力を借りて一人一人に必要な支援が届けられるように、的確な指示が出せるよう精進したいと思います。

その人にとってその人らしい日々を過ごせるケアを提供できますように、皆さんと協力していければ幸いです。このような学びの場を提供して下さい、ありがとうございました。

訪問看護ステーションのみなさまへ

第5回

静岡県訪問看護利用者満足度調査を7月に実施します



各事業所でアンケートを作成・集計する負担を協議会が代行します！
調査結果はステーションの取り組みや成果を示す資料として事業所評価に活用できます。

利用者からの声には厳しい指摘も含まれますが、たくさんの温かい言葉はスタッフのモチベーションを高め、より良いサービスを提供する意欲にもつながります。

調査の方法など詳細につきましては、協議会からのお知らせをご確認下さい。



訪問看護管理者育成研修【ステップⅢ】に参加して

訪問看護ステーションすずらん 石川 淳子

ステップⅠ・Ⅱを修了した方が対象のステップⅢ。組織をどう育てていくか等、管理者としての役割を学びます。訪問看護ステーションすずらんの石川淳子さんに、参加された感想をレポートしていただきました。

訪問看護管理者育成研修（ステップⅢ）に参加し、目標管理や経営、スタッフ育成、倫理など、管理者として必要な知識を習得することができました。

在宅医療を取り巻く状況として「2025年問題」が以前から課題とされ、まさにその時期に突入しています。私自身、なんとなく知っている程度の理解で、今後の医療・介護にどのような影響を与えるのだろうと、やや他人事のように感じていたのが正直なところでした。しかし、今回聴講したことで、少子化に伴う現役世代の減少による医療・介護の働き手不足、次世代の担い手不足、医療・介護課題を抱える高齢者の急増、社会保障費の増加など、様々な問題が現実として目の前に迫っていることを強く感じました。そして、このような医療崩壊を回避するためには、後世にも持続可能な保険・医療・介護の構築が重要であることを学びました。

近年、訪問看護ステーションは県外から進出する会社が増加傾向にあると言われています。そのため、既存のステーションが事業を継続するためには、どのような事業展開を図るべきか、どのように経営の安定を実現するべきかを考えていく必要があることを知りました。

訪問看護が果たす役割は医療と生活をつなぐことであり、長期にわたって事業を継続し地域に貢献できるステーションを目指すことが重要だと考えています。そのためには、管理者として事業所がどのように立ち回るべきか、専門性の高い看護の提供やあらゆる世代の在宅療養ニーズに対応できるステーション作りと改革に向けて、どのようにスタッフ育成を行うべきか。さらには、今までと同じやり方・内容ではなく、地域に関わるその他の事業への参入や在宅サービス側からの退院支援、在宅看取り、医療的ケア児支援、公的資源以外での看護活動（例：町の保健室など）への取り組みをするために何が必要なのかを考えるべきだと感じさせられました。

管理者として、ステーション全体で経営の安定を図り、持続可能な事業所であるために何が必要なのか、どのような強みを持つステーションにするのか、こういった「ステーションカラー」で周囲にアピールしていくかを話し合い、スタッフ一人ひとりが事

業所構想を考えられるよう働きかけることが重要だと感じています。

そんな中、偶然にも来年度から医療的ケア児への支援として、小学校への訪問看護の依頼を受けました。今回の試みは当ステーションにとって初めての挑戦になりますが、これを機に公的資源での訪問看護のあり方や役割を学びつつ、行政との関係を深め、磐田市の医療的ケア児に対する課題を共に検討できる関係性を築いていきたいと考えています。近年、磐田市では医療的ケア児の普通学校への入学が増加していることから、医療的ケア児を抱える家庭が安心して普通学校への入学を検討できるような活動に貢献したいと思っています。

地域貢献においては、ステーション事業だけでは解決できない課題も多岐にわたります。今後も多職種、他機関との連携を充実させ、地域ごとの新しい医療や介護の形を開拓し、障害児・医療的ケア児との乳児期からの関わりに繋げていければと考えています。

今回の研修では、同じ立場の方々とグループワークを行う機会がありました。『管理者は孤独』という言葉を目にすることがありますが、管理者ならではの悩みや葛藤は皆が同じであることを知り、その内容を共有し、解決に向けての助言を頂けたことは、私が一人ではないと確信するきっかけとなり、モチベーションの向上に繋がったと思います。

ステーション協議会の方々、野崎先生、一緒にグループワークをしてくださった管理者の方々に感謝いたします。





ステーション紹介

東部

うさぎ薬局訪問看護ステーション

鈴木 伸代

こんにちは、うさぎ薬局訪問看護ステーションです。当ステーションは、株式会社うさぎ薬局を母体とし、県内外に薬局を展開しています。介護事業部としてケアプランセンター、ヘルパーステーション、訪問看護ステーション、福祉用具センター、グループホーム、住宅型有料老人ホームといった事業所や施設を併設しています。平成28年3月の開設から、間もなく10年を迎えようとしています。

現在当ステーションには看護師12名（うち6名は有料老人ホーム）、理学療法士1名、作業療法士1名、事務職員1名が在籍しており、サービス提供地域は伊東市および熱海市です。

うさぎ薬局の理念『地域密着型の医療・介護を通じた社会貢献』のもと、これに基づき訪問看護ステーションでは、『今まで培ってきた経験と技術を活かし、地域の皆様が在宅で安心して医療を受けられる環境を整え、誠意ある看護を提供します』を掲げ次の方針で看護ケアを実施しています。

- ①生活の質が向上するよう、多職種と連携して支援します。
- ②24時間対応、いつでも支援します。
- ③最期まで生活を看守ります。

住み慣れた地域でその人らしい在宅生活をサポートし、利用者だけでなく家族にも安心して過ごして

いただけるよう、経験豊富なスタッフが寄り添いながら相談に応じ支援しています。さらに、同建物内に訪問診療医、訪問歯科医、薬局を構えており、多職種間でタイムリーに情報を共有し、迅速な対応ができることも大きな強みです。

スタッフが集まると、利用者に関する気づきや意見交換が始まります。より良いケア方法や支援内容を共に考え、利用者と家族のために日々知識と技術の向上に務めています。今後も質の高い看護ケアとサービスを提供し続けるために進化していきたいと思っています。

次は「訪問看護ステーションマリア」さんです。



中部

かごうえ訪問看護

小清水 久美子

こんにちは。かごうえ訪問看護です。当ステーションは、医療法人社団大龍会を経営母体とし、内科胃腸科八木医院の併設施設として令和元年7月に「みなし訪問看護」としてスタートしました。「みなしって何？」というところから始まり、その4か月後の10月には、指定訪問看護ステーションとして正式にオープンすることができました。

訪問診療も行っているクリニックが併設されているという特色から、その場に応じた柔軟な連携が可能で、急な退院や急変時の初回訪問にも対応してい

ます。現在、看護師5名と事務職2名で活動しており、スタッフの経歴も一般病棟、急性期病棟、小児、透析、精神科など、多岐にわたっています。訪問範囲はバイパスに近いという立地条件の利点を活かし、清水区や中山間地域である清沢地区まで対応しています。

また、在宅のみならず、施設への訪問も行っており、利用者やその家族、施設の介護職員の皆様から「かごうえさんに入って頂いているから安心です」とのお声をいただいております。



昨年、能登半島地震の際には、スタッフの「被災地への医療提供は私たち訪問看護師ができることが多いのではないか」という声から、JMATへの参加を決めました。八木先生をはじめ、訪問看護師2名、医院の事務職員2名、他施設の理学療法士1名の計6名で支援活動に従事していました。JMATメンバー以外のスタッフも交代要員として備え、万全の体制で臨みました。

ここ数年、籠上周辺には当事業所から1km圏内に3か所の事業所が新たに開設されました。災害時や感染症によるパンデミック下での業務継続において、近隣に協力事業所が多いことは非常に心強く感じています。『訪問看護を通して地域とのつながりを大切にする』という理念を常に心がけ、初心を忘

れずに研鑽を重ねていきたいと思っています。

次は「訪問看護ステーション竜南」さんです。



西部 訪問看護ステーションすずらん

片山 ひろみ

2019年9月に法人を設立し、2020年3月に訪問看護ステーションすずらんを開設しました。『すずらん』という名前には、小さな花が集まり一輪を形作るように、一人ひとりの力は微力でも、チームとして支え合えるステーションを目指したいという想いが込められています。開設当初は磐田市今之浦に事務所を構えていましたが、2023年12月に磐田市前野へ移転しました。現在は、看護師6名、理学療法士1名、事務職員1名が在籍し、磐田市全域および袋井市の一部を対象に訪問看護サービスを提供しています。

当ステーションの強みは、ICTの積極的な活用にあります。スタッフ全員にタブレットを支給することで、リアルタイムの情報共有、カルテ記録の時間短縮、写真による視覚的な経過観察（例：褥瘡の変化など）が可能となり、質の高いケアを提供できる環境を整えています。また、訪問看護専用システムを導入することで、研修やセミナーをタブレット一つでいつでも受講できるようにし、勤怠管理のデジタル化により直行・直帰を可能とすることで、ワークライフバランスの向上にも努めています。

さらに、当ステーションのスタッフは、多くが一般病院で長年の経験を積んでおり、医療的ケアにも自信を持っています。「入院はしたくないけれど、自宅で病院と同じように治療を受

けたい」といった利用者や家族の希望に寄り添いながら、看護技術や知識の向上に努めています。特に、お看取り期の看護に力を入れており、社訓である「一期一会」（出会いの価値を認識し、その瞬間を大切にする）を大切に、利用者や家族に誠意をもって接することを心がけています。「すずらんさんに頼んでよかった」「近所の方にも勧めておくね」といった温かいお言葉をいただくことも増えています。こうしたお言葉が私たちの励みとなり、より良いサービスを提供し続ける原動力になっています。

これからも私たちは、お一人お一人との出会いを大切にし、24時間365日、地域の皆様が安心して穏やかに在宅で過ごせるよう支え続ける存在でありたいと考えています。

次は「聖隷訪問看護ステーション富丘」さんです。





在宅ケア普及啓発 県民フォーラム（東部）



看護リハビリケアステーションひより
三島 美幸

30歳代で子供がいるALSの女性についての症例でした。13年という長期の在宅生活の中で、病状の変化や人工呼吸器の装着など、ポイントとなる出来事に合わせて看護や介護の関わり方を知ることができました。発症時より「病院で死にたくない」と夫に伝えていたこともあり、今後の在宅生活を見据えて、訪問看護やヘルパーのサービスが開始されました。早い時期から医師や看護、介護のチームが生まれ、本人と家族の思いに寄り添い、その人らしく過ごすためにはどうしたらよいかを考えながら在宅生活が続けられていたことがわかりました。

子供の成長を見たいという母親としての思いを叶えようと、多職種で情報共有と連携を行い、運動会の見学などの役割を果たせるように支援していました。意思を伝える方法や、苦痛のないポジショニングなど、病状の変化に応じて他職種で情報共有やカンファレンスを行い、共に生活を支えていたのです。

人工呼吸器を装着する前には、九州まで呼吸器を装着して在宅生活を送っている方を訪問し、今後の生活を想像して心配や不安があったのではないかと考えられました。呼吸器を装着した時には、24時間の見守りと吸引が必要になり、看護だけでは対応が難しい部分についてはヘルパーの喀痰吸引が導入されました。しかし喀痰吸引が可能なヘルパー事業所が限られているため、障害サービスの時間の確保など、医療デバイスが増え重度になるほどサービスの調整や対応が難しくなるため、この時期のサービス調整には苦労されたのではないかと感じました。それでも制度活用の限界がある中で、工夫次第でさまざまなサービスの組み合わせが可能なのではないかと考えました。

TLS（完全閉じ込め症候群）の状態になった時のコミュニケーションでは、「〇〇さんだったらどうだろう」と想像しながら声をかけ、積み重ねてきた経験から本人の思いを察する対応を行っていたそうです。その対応は自分たちのケースを振り返るきっかけともなり、参考になることや共感できることが多くありました。

今回の症例を通して、ALS患者さんでも在宅で看取ることができるということを知り、今後のケアに活かしていきたいと思いました。

テーマ：「チームで支える在宅療養
～思いに寄り添って～」

基調講演：「訪問診療の経験～在宅療養チームとともに～」

講師：鈴木 康将氏（こもれびクリニック院長）

日時：令和6年12月14日（土）

13時30分～16時30分

会場：富士商工会議所 4階大会議室

看護リハビリケアステーションひより
田中 清美

鈴木院長のお話を通じて、診療所の立ち上げや現在の診療体制について知る中で、駐車場から見える富士山が好きで、今の場所に診療所を建設した思いを伺うことができました。

訪問診療の経過においては、平成12年から訪問看護と連携を開始し、平成28年頃には在宅専門医が増加。それに伴い、訪問看護、ケアマネジャー、訪問介護、訪問入浴、訪問薬剤師、地域包括支援センターなど、多職種との連携が強化されました。現在では、6つの医療連携チームとの情報交換が行われ、24時間体制の中で休暇取得時の対応もスムーズになり、身体的な負担の軽減につながっているとのことでした。

医師一人で始まった診療も、多職種との連携を広げることで、顔の見える関係が構築されてきました。様々な疾患の患者さんを診察する中で、病状が進行し、「徐々にいろいろな機能が失われていく様子を目の当たりにし、わかっていてもやるせない思いになる」との言葉には、私自身の経験とも重なるものがありました。

若年性ALSの患者さんとの13年間の関わりの中で、病状の進行に伴い、胃ろう、呼吸器、ポート管理、感染、脱水など様々な体調の変化が生じるたびに、本人や家族と向き合い、TLSの状態になった時には元気だった頃を思い出しながら、顔色やバイタル、湿疹などから患者さんの苦痛やストレス状態を推測して診察されていたとのことでした。

難病に対応する困難さを改めて感じるとともに、医師一人での対応では訪問時間が十分に取れず、もっと家族とゆっくり関わることや、体調変化に敏感になって推測することの重要性を振り返っておられました。

私自身、訪問看護で多くのALS患者さんと出会ってきましたが、TLSの状態でのケア経験はなく、その方との向き合い方など貴重なお話を伺うことができました。日々のケアの中で、「これで良かったのか、もっとできることはなかったのか」と自問自答し、やるせない思いになることもあります。上司や同僚の支えを得て、現在も続けられています。

今回の講演を通じて、多職種連携の重要性を再認識しました。限られた時間の中でも、本人や家族の思いに耳を傾け、寄り添いながら、日々のケアに活かしていきたいと思っています。



在宅ケア普及啓発 県民フォーラム（西部）



磐田市城山・向陽地域包括支援センター 保健師
半場 祥穂

令和7年2月8日、浜松市地域情報センターにて静岡県訪問看護ステーション協議会主催の在宅ケア普及啓発県民フォーラムが開催されました。忙しい日々を過ごす中で、後回しにしがちな人生の最期について考える貴重な機会をいただき、大変有意義な時間を過ごすことができました。

第一講演では、まちの看護相談室り～ぶ代表の番匠千佳子氏による『人生会議をしよう～大切な人と大切なお話～』を拝聴しました。講演の中で、命の危険が迫った状態になると約70%の方が医療やケアについて自分で決めたり、望みを他者に伝えたりすることができなくなるという話がありました。また、死ぬ瞬間の5つの後悔の中には、『自分の気持ちを伝えればよかった』という後悔も含まれているとのことでした。この話を通じて、自分の想いは誰かに伝えておかなければ伝わらないのだということを改めて実感しました。

特に印象的だったのは、番匠氏の「自分の人生をよりよく生きるためには、人生の最期にどうありたいかを考えることが、今をどう生きるかにつながる」という言葉でした。私の父は6年前、白血病で他界しました。骨髄移植を受けるかどうか悩み抜いた末に選択し、闘病生活の中で「管をつけてまで生きたくない」という意向を聞いていました。しかし治療の途中で菌血症や電解質の異常などにより呼吸が弱まり、ショック状態に陥りました。医師から人工呼吸器装着の決断を求められ、「肺を休めることで状態が回復し意識が戻る可能性がある」との説明を受け、救命のために装着しました。しかし、人工呼吸器は延命の目的へと変わり、父の望んでいた形にはならなかったのです。

医療職でありながら父の言葉を尊重しきれなかった自分の選択は正しかったのか、6年経った今でも

テーマ：「人生会議をしよう～大切な人と大切なお話～」

講師：番匠 千佳子氏

まちの看護相談室り～ぶ（Live）代表

日時：令和7年2月8日（土）

13時30分～15時30分

会場：浜松市地域情報センター

答えが見つかりません。ただ、何事も一生懸命、真面目に取り組んできた父を思うと、「あの時の決断は正しかったよ」と言ってくれているような気がします。この経験を通して、元気なうちに自身の人生の最期について考え、信頼できる代弁者に伝えておくことの重要性を痛感しました。それは、もしもの時の治療やケアの決定に自分の意向を反映させるだけでなく、家族の心理的負担を軽減することにもつながります。「大切な人とたくさん話しましょう」という講演者のメッセージが心に深く響きました。

また、自宅で療養したい場合は、訪問診療医や訪問看護師の活用が重要です。かかりつけ医が訪問可能かどうか確認しておくことも大切です。人生の最期を考える際や認知症を想定する際には、人との交流や家族とのコミュニケーションを今のうちから大切にしておくことが、もしもの時の備えになると学びました。

包括支援センターでは、「胃瘻を造るか」「透析をするか」という本人や家族からの相談を受けることがあります。相談者の詳細な状態が分からない中で返答はできませんが、気持ちの整理を少しでも助けるために、思いや悩みに寄り添うことを心掛けています。また、自分らしく生きるための手段として『人生会議手帳』の紹介もしていきたいです。

第二講演では、家族葬のトワーズの方から今どきの葬儀事情についてお話を伺いました。一般葬、家族葬、直葬のメリットとデメリットを具体的に学び、葬儀について事前に知ることが安心につながると教えていただきました。特にコロナ感染症の流行を境に少人数で行う家族葬を希望する方が増加しているという話が印象的でした。また、棺に入れられるものとそうでないものの違い、葬儀給付金制度は申請が必要であることなど、よくある質問を一つ一つ解説していただき、とても参考になりました。



事務局より

令和7年度の総会・研修会を下記の日程で開催いたします。

仲間同士の楽しい出会いと語らいの場にもなっており、終了後は親睦を深めていただく懇親会も予定しております。多くの方のご参加をお待ちしております。

なお、6月6日（金）までに出席のご返答および総会欠席の場合は委任状の提出（郵送）をお願いいたします。

◇令和7年度総会・研修会

日 時：令和7年6月28日（土）14：40～17：30

場 所：静岡県総合研修所もくせい会館 富士ホール

静岡市葵区鷹匠3-6-1 TEL 054-245-1595

総 会 14：40～15：50

研修会 16：00～17：30

テーマ：「声のもつ力」

講 師：上藤 美紀代氏（ヴォイスセラピー実践研究家・絵本専門士・元SBSアナウンサー）

※進行の都合上、開始時間が前後する場合があります。余裕をもってお越しください。

懇親会 18：00～20：00 GRILL 炙之介（静岡市葵区昭和町1-8）にて
会費8,000円（税込）予定

※変更になる場合があります。当日現金でお支払いください。



○新任訪問看護師等育成研修は令和7年4月30日（水）～令和8年2月27日（金）の期間で随時行っています。受講料は無料ですので、ご希望の方は協議会までお問い合わせください。

編集後記

初夏の風が吹き抜け新しい季節の幕開けを感じます。

皆さまの心にも素敵なひと時が訪れますように。



シェイクハンドNo.74

2025年5月発行

発行所 一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会
〒420-0839
静岡市葵区鷹匠3丁目6番3号
静岡県医師会館4階
Tel 054-297-3311
Fax 054-297-3312
e-mail sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp

発行人 渡邊 昌子
編集者 眞野ゆうき（三島市医師会訪問看護ステーション）東部
金丸 純子（ハートピアの森リハビリ訪問看護ステーション）中部
半場 公義（日赤訪問看護ステーション）西部